

◇ 名護市内 認定こども園一覧 ◇

(令和4年度)220531版

	(経営主体) 施設名	所在地	認可 定員	利用年齢 ※1	保育標準時間 ※2,3	延長保育時間 ※4	備考欄
		電話番号			保育短時間 ※2,3	延長料金	
1	市立 緑風こども園	汀間122番地	90	5歳まで	7:30~18:30	18:30~19:30(土曜なし)	短時間の場合、①または②を日で相談可能。 1号認定開所時間:8:00~13:30 一時預かり(幼稚園型・不定期):13:30~18:30
		55-8476			①8:00~16:00 ②9:00~17:00	(300円/時間、3,000円/月)	
2	(城山ネットワーク会議) あすなる認定こども園	大東三丁目17番9号1	135	5歳まで	7:15~18:15	18:15~19:30	1号認定開所時間 9:00~13:00 一時預かり(幼稚園型)※5 13:00~18:00
		52-0469			8:30~16:30	(300円/時間、3,000円/月)	
3	(城山ネットワーク会議) あすなる第2認定こども園	大東三丁目17番9号1	20	5歳まで	11:00~22:00	(前) 9:00~11:00 (後) 22:00~24:00	1号認定はありません
		52-0469			11:00~19:00、13:00~21:00	300円~500円/日 3,000円~5,000円/月	
4	(城山ネットワーク会議) あすなる東認定こども園	東江二丁目6番9号	135	5歳まで	7:30~18:30	18:30~19:30	1号認定開所時間 9:00~13:00 一時預かり(幼稚園型)※5 13:00~18:00
		53-0188			8:30~16:30	(300円/時間、3,000円/月)	
5	(城山ネットワーク会議) あすなるグレース認定こども園	大北一丁目18番4号	135	5歳まで	7:30~18:30	18:30~19:30	1号認定開所時間 9:00~13:00 一時預かり(幼稚園型)※5 13:00~18:00
		53-5055			8:30~16:30	(300円/時間、3,000円/月)	
6	(青い海福祉会) 海青こども園	大西三丁目14番3号	115	5歳まで	7:30~18:30	18:15~19:15	1号認定開所時間 8:30~13:30 一時預かり(幼稚園型)※5 13:30~16:30 (~18:30時間外預かり保育)
		54-0922			8:30~16:30	100円/30分・200円/60分	
7	(あけみお福祉会) なごうら認定こども園	屋部1716番地1	130	5歳まで	7:15~18:15	18:15~19:15	1号認定開所時間 9:00~13:00 一時預かり(幼稚園型)※5 13:00~18:00
		54-0120			8:15~16:15	(300円/日、3,000円/月)	
8	幼稚園型 名護栄光幼稚園	為又506-10	112	2歳~5歳	7:30~18:30	左記の範囲内	1号認定開所時間 8:00~14:00 一時預かり(幼稚園型)※5 14:00~18:30
		52-6988			8:00~16:00	(150円/時間、5,000円/月)	

名護市内の認定こども園は、平成28年4月より順次実施しております。

- ※1 利用年齢について...0歳(生後6か月)からとなります。1号認定は満3歳からとなります。1号認定の利用については、各こども園へお問い合わせください。
- ※2 「保育標準時間」と「保育短時間」のどちらの利用時間になるかは、保護者の就労等の時間により名護市が認定します。1号認定の利用時間については、備考欄をご確認ください。
- ※3 土曜日の開所時間について...土曜日の開所時間については、各認定こども園へお問い合わせください。
- ※4 延長保育について...「保育短時間」の場合、開所時間の前後は延長保育となります。
- ※5 認定こども園の一時預かりは、在園児のみの利用となります。
- ※6 保育短時間は最大8時間まで、保育標準時間は最大11時間まで利用可能です。開所時間と利用できる時間帯は各保育施設等で異なりますので、詳細は施設に御確認ください。
- ※7 記載内容は令和4年度版のため、今後、内容が変更になることがあります。

◇ 名護市内 小規模保育事業所一覧 ◇

	(経営主体) 施設名	所在地	認可 定員	利用年齢 ※1	保育標準時間 ※2,3	延長保育時間 ※4	備考/連携施設等
		電話番号			保育短時間 ※2,3	延長料金	
1	(一般社団法人ウサギ) ウキリ幼児園	宇茂佐458番地8	15	2歳まで	7:20~18:20	18:20~19:20	海青こども園
		59-4370			8:00~16:00	(500円/日)	
2	(一般社団法人明星会) 明星保育園	屋部468番地47	19	2歳まで	7:30~18:30	18:30~19:00	(あすなる、あすなる第2、あすなる東、あすなるグレース)認定こども園、海青こども園、キリン保育園、大宮保育園
		52-6100			8:30~16:30	(300円/日、3,000円/月)	
3	(別地福祉会) 小規模保育園 みなと	宮里1-17-8	18	2歳まで	7:00~18:00	18:00~19:00	星のしずく保育園
		53-4411			9:00~17:00	(200円/時間)	
4	(一般社団法人 sun smile) ひまわり保育園	大中三丁目4番15号	19	2歳まで	7:30~18:30	—	なごうら認定こども園 大宮保育園
		43-0398			※要相談	—	
5	(もとやま福祉会) そだちの環保育園	大南二丁目9番9号	18	2歳まで	7:15~18:15	—	名護さくら保育園
		59-6893			8:15~16:15	—	
6	(株式会社エクスオジャパン) サンライズキッズ保育園名護園	大中二丁目7番15号	16	2歳まで	7:00~18:00	18:00~19:00	大宮保育園
		050-5807-2385			8:30~16:30	(600円/30分)	
7	(一般社団法人未来会) みらいじゅごん保育園	大東一丁目5番34号	19	2歳まで	7:00~18:00	左記の範囲内	大宮保育園
		43-6903			8:30~16:30	(150円/30分、3,000円/月)	
8	(株式会社直美&康部コーポレーション) いちごレイラニ保育園 宇茂佐の森	宇茂佐の森三丁目5番地8	19	2歳まで	7:00~18:00	18:00~19:00	(あすなる、あすなる第2、あすなる東、あすなるグレース)認定こども園
		54-3399			8:30~16:30	(150円/30分、3,000円/月)	
9	(あけみお福祉会) なごうらキッズ園	屋部1716番地3	18	2歳まで	7:15~18:15	18:15~19:15	なごうら認定こども園
		43-9225			7:15~16:15	(300円/日、3,000円/月)	

- ※1 小規模保育は0歳(生後6か月)~2歳児を対象とする事業です。3歳以降の保育利用については、連携施設または他の認可保育園へのご案内となります。
- ※2 「保育標準時間」と「保育短時間」のどちらの利用時間になるかは、保護者の就労等の時間により名護市が認定します。
- ※3 土曜日の開所時間について...土曜日の開所時間については、各保育園へお問い合わせください。
- ※4 延長保育について...「保育短時間」の場合、開所時間の前後は延長保育となります。
- ※5 保育短時間は最大8時間まで、保育標準時間は最大11時間までの利用となります。開所時間と利用できる時間帯は各保育施設等で異なりますので施設に御確認ください。
- ※6 記載内容は令和4年度版のため、今後、内容が変更になることがあります。

◇ 病児保育施設一覧 ◇

●利用日 ●月曜日~土曜日

~名護市に住む小学校3年生までのお子さんが対象児童です~

施設名	所在地	電話番号	利用時間	注意事項
1 社会福祉法人 五和会 名護療育医療センター ばんび	宇茂佐1765番地	0980-52-1675 ※8:30前に連絡する場合は52-1388へ	◆初回利用◆ 外来受診後~18:30まで (外来受付 8:30~) ◆継続利用◆ 7:30~18:30 (土曜日は17:00まで)	※登録の有効期間は毎年度8月までとなりますので、毎年8月に登録の更新が必要になりますので、忘れずに保育・幼稚園課窓口で手続きを行ってください。 ※登録後、実際に利用する場合は利用する前日または当日に施設への予約が必要です。
2 育ちのクリニック ばんび2	大東二丁目23番30号	0980-53-3366 ※継続利用の連絡は 52-5811		

お子さんが風邪などの体調不良の時、保育施設等へ預けることができず、仕事も休めない時などに、一時的にお子さんを預ける施設があります。詳しくは保育・幼稚園課窓口へお問い合わせください。
ご利用の際は名護市保育・幼稚園課窓口にて事前登録が必要です。(印鑑・親子健康手帳・保険証を持参)
利用料金が発生し、外来受診時の診療費等は別途必要になります。

◇ その他施設 ◇

施設名	所在地	電話番号	開所日	注意事項
名護市 ファミリー・サポート・センター	大中三丁目9番1号 官公券(ろうきん)2階	TEL:0980-43-7540 FAX:0980-43-7554	月曜日~金曜日 9:00~17:30 ※土、日、祝祭日はお休み	依頼受付は、開所時間内にお願います。 急な依頼に対応できない場合もありますのでご了承ください。 ※令和2年4月1日より事務所が移転しました。

子育ての手助けをしてほしい「おねがい会員」と、子育てのお手伝いがしたい「まかせて会員」が会員登録をして一時的に子どもの世話を有償にて行う相互援助活動です。